

平成30年3月8日（木）

**日程第6 議案第1号 平成30年度橋本市一般会計予算について から、日程第18 議案第13号 平成30年度橋本市病院事業会計予算について までの13件**

○議長（岡 弘悟君）日程第6 議案第1号 平成30年度橋本市一般会計予算について から、日程第18 議案第13号 平成30年度橋本市病院事業会計予算について までの13件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成30年度予算審査特別委員会委員長 4番 今城君。

〔4番（今城敏仁君）登壇〕

○4番（今城敏仁君）おはようございます。

去る2月22日の本会議において、本委員会に付託された議案第1号から議案第13号までの平成30年度各会計予算13件の審査結果について報告いたします。

2月23日、26日、27日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。

審査結果については、次のとおりです。

まず、議案第1号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号から議案第8号までは、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号については、賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号については、1人の委員から反対討論がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の審査報告を終わりますが、詳細については、後日、委員会記録をご高覧くださいようお願いいたします。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第1号の討論に入ります。討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）それでは、平成30年度橋本市一般会計予算に反対する立場で討論をさせていただきます。

平成30年度の橋本市一般会計予算は、市民生活、市民の願いに応える施策に幾つか計上されております。子育て支援では、就学援助の入学準備金支給が小学校でも来年の3月前倒し実施がされ、そういう予算になっております。また、消防費では、災害対策で排水ポンプ車の購入、高規格救急車購入。そして、移住促進事業の推進などがあります。

そうした中で、市民の暮らしに大きな影響を与えている市職員の給与カット、市民生活の足等を守るコミュニティバスでは、デマンドタクシーを導入されましたが、利用者の減少が続いています。市民生活に貢献する市営

住宅への空き家入居募集があまりにも少な過ぎます。所得の少ない若者の入居を促進すれば、若者の定住につながります。そして、生ごみ堆肥化奨励金がいよいよ廃止の方向になっています。何と云っても、市民の消費購買が地域経済を支える主役であります。市財政が厳しいからこそ、将来を見通した財政健全化が必要であります。コミュニティバスを充実させることもまさに活気を呼び起こし、地域経済の活性化に大いに貢献してまいります。財政等の優先順位を見直し、市民ぐるみのまちづくり、市民の暮らしに役立つ財政立て直しの推進が急務であります。

そのことを求めて、平成30年度橋本市一般会計予算に反対いたしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

15番 中本君。

〔15番（中本正人君）登壇〕

○15番（中本正人君）私は平成30年度橋本市一般会計予算について、賛成の立場で討論したいと思えます。

本市は、皆さんもご存じのとおり、商工業のまちでもなければ、農林業のまちでもない。強いて言いますと住宅のまちであると思えます。その住宅のまちの市税といえ、固定資産税、市民税等々ですけれども、その二つにつきましても、昨年度に比べますと、固定資産税が3年に1回の評価替えの年ということもありまして、昨年比べて約1億1,000万円からの減となっております。そして、市民税も約1,300万円からの減、こういう中で、膨れ上がる社会保障費等々の中で本市の予算を見ますと、昨年と比べますと3.1%増となっております。非常に苦しい財政の中で、このように精いっぱい予算を組んでいるということを私は評価して、賛成討論といたします。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成30年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成30年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成30年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成30年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成30年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成30年度橋本市

墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成30年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成30年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）そしたら、行います。平成30年度橋本市介護保険特別予算に反対の立場で討論を行います。

平成28年10月より介護予防日常生活支援総合事業が始まり、要支援1、2の方で訪問介護の生活援助サービスの利用者は248人です。また、要介護1から5までの生活援助サービス利用者は650人です。介護が必要な利用者が必要な介護サービスを受けられるようにするのが介護保険であります。

介護保険の見直しで、保険料の値上げが行われます。介護保険1号から11号までの対象人数を見ますと、特に非常に所得の少ない1号から5号までの人数は1万1,291人で、全体の67%を占めています。年金が下がる一方の低所得の高齢者には、介護保険料の値上げに加えて消費税の増税も予定されており、ますます生活が圧迫される一方です。

橋本市としても市民の負担を軽くするための施策を講じるべきであり、当然、国に対しても介護保険料を引き上げなくて済むよう、国庫負担を増やすように国に働きかけていき、年金で暮らしていける介護保険制度を求めて、反対討論といたします。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）平成30年度橋本市介護保険特別会計予算につきまして、賛成の立場で討論を行います。

介護保険制度は介護が必要な方を社会全体で支える制度であり、介護保険サービスに係る費用の約2割が65歳以上の介護保険料で賄

われています。本市における介護保険サービス料は、高齢化の進展に伴い今後も増加することが見込まれており、サービスの必要量が増えればそれに応じた保険料が必要となってまいります。

このような状況のもと、本予算の編成については、国・県・市からの公費負担による低所得者の保険料の軽減や介護給付費基準基金の繰り入れ等、所得の少ない方々に対する配慮も行われていると思います。2025年の超高齢化社会の増大に向け、本市の介護保険制度が持続可能な制度として運営されるよう、今後も介護保険や保険給付の適正化等、保険料の上昇抑制に努められることを要望いたします。私の賛成討論といたします。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第9号 平成30年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成30年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番(阪本久代君)登壇〕

○8番(阪本久代君)議案第11号 平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008年4月に始まりました。これまで被扶養者として保険料負担がなかった方も含めて、75歳以上の方が入る保険です。2年ごとの保険料率の見直しが行われ、今回は均等割額が1,635円増の4万5,812円、所得割率はマイナス0.13%の8.80%となります。

また、一人当たり平均保険料額は335円増の5万4,649円です。さらに保険料軽減特例の見直しが行われ、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割額の軽減が7割から5割になり、低所得者の所得割2割軽減が廃止となります。保険料の引き上げは高齢者の生活をますます圧迫しますので、反対といたします。

○議長(岡 弘悟君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

6番 小林君。

〔6番(小林 弘君)登壇〕

○6番(小林 弘君)賛成の立場で討論をさせていただきます。平成30年度橋本市後期高齢者予算につきまして、賛成の立場で討論い

たします。

後期高齢者医療制度は平成20年4月の制度施行から節目の10年を経過し、平成30年度には広域連合の被保険者数が制度施行時、13万6,000円であったものが16万円を超え、医療費給付費については966億円が1,400億円を超える事業規模となることが予測されている中で、広域連合では制度が施行されてから被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう心がけ、制度の運営を行っている。しかしながら、高齢化の進行や医療技術の進歩、高度化に伴う医療費の増加は著しく、また、2025年には団塊の世代が75歳に到達することから、ますます高齢化が進み、厳しい財政運営となることが懸念される。

この状況に対処するため、広域連合は引き続き後発医療品の利用促進や給付の適正化を図り、また、構成市町村とより緊密に連携を図りながら、従来から実施している保健事業の充実、拡大に努めるとともに、新たな事業展開を模索し実施することで医療費の抑制に取り組み、安定した制度の運営に努めていただけると認識し、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長(岡 弘悟君)ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成30年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡 弘悟君)起立多数であります。

よって、議案第11号は委員長報告のとおり

可決されました。

次に、議案第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）議案第12号 平成30年度橋本市水道事業会計予算について、反対の立場から討論を行います。

橋本市の水道料金は、県下でも、また、近隣の自治体と比べても高いほうです。これは給水人口を14万4,000人と計画し、毎秒1 tの水利権を確保したものの計画どおりには人口が増えず、人口見積もりの誤りの結果を高い水道料金で市民に負担を強いてきたのです。

さらに、施設の更新のために水道料金の見直しが必要として、値上げが計画されています。更新はしなければならぬことですが、市民の負担が増えないよう計画的に、できるだけ安価で実施することを求めて、反対討論といたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

5番 坂口君。

〔5番（坂口親宏君）登壇〕

○5番（坂口親宏君）平成30年度水道事業会計予算について、私は賛成の立場から討論申し上げます。

水道事業においては人口減少や節水型社会に移行している中で、収益の確保が非常に厳しくなっている状況なんです、その中でも非常に圧縮的な必要な事業を実施し、最大公約数的な効率的な事業運営を図るための予算となっていると思われることから、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成30年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成30年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。